

◆1番(下市香乃美君) 休憩かと思っておりましたが、私まで回ってまいりました。

昨日来、まあ今もですけれども、この議場には感動産業の花が咲いております。

「笑いは健康の源」という市長の御発言もありました。確かにそういう側面もあると思います。がしかし、心身ともに健康でない、腹の底から笑えないのではないのでしょうか。

私が議員になってから、地域の方々から相談を受けることの多くは、生活していく上での安全面について心配する声です。通学路に歩道がなく、登下校の交通事故が心配、2メートル以上の深さのある用水路に安全さくがなく、落ちたらとても自力でははい上がれず心配、近くにある公園は遊具が壊れかけており、子どもが安心して遊べない等々というものです。

財政が厳しいのは岡山市だけではなくありません。国も県も、日本中のほとんどすべての自治体も財政は厳しいのです。

収入が減ったら、その減った収入に合わせて使っていくということは当然のことです。問題は、その使い方です。全体的に使う分を減らしていく中で、何に重点的に使っていくのかということが大事です。

市民が生活をしていく上での子どもに関する不安、雇用に関する不安、将来の生活に対する不安等々をないがしろにして、岡山市の活性化は成り立たないと考えます。市民の安全を確保していくことは市民サービスの基本ではないのでしょうか。

以上のことを基礎に、通告に従い質問に入らせていただきます。

1番、子どもたちのすこやかな成長を願って。

(1)児童クラブの整備について。

今回の少子化対策臨時特例交付金については、保育園の待機児童の解消にスポットが当てられています。もちろん、それも大切なことです。しかし、待機児童は保育園だけではなくありません。児童クラブにも潜在的な待機児童がいます。児童クラブ未設置校はもちろんのこと、既設クラブでも、入所児童増加により途中からでは入れなかったり、人数が多すぎるので、3年生に退所してもらったりしている現状があります。

きのうの保健福祉局長の答弁にありましたが、来年、再来年の児童クラブは、少子化対策基金で対応するという事です。全小学校に一日も早い児童クラブの設置を望みます。

以下、質問します。

児童クラブの待機児童数を把握していますか。

次、施設整備については、各クラブからの要望の有無にかかわらず市として調査し、拡充すべきと考えますが、いかがですか。例として、施設の増築やトイレの設置などです。

次、12、13年度で使い切る少子化対策基金です。今後の新設児童クラブの計画を年度ごとにお示しください。

児童クラブの充実のためには、指導員研修だけでなく、保護者・運営委員の交流会も必要です。ぜひ市の方で用意してください。

次、(2)子どもにやさしい公園の整備について。

地域の中には、草がぼうぼうに生い茂り、壊れかけた遊具のある公園を目にします。

近くに住むお母さん方は、「子どもが遊びたくても遊べない」と嘆きます。調べてみると、そのような公園は、宅地開発の際に業者がつくったものの、市に移管されないまま年月が過ぎ、今や荒れ果て、子どもが遊びたくても遊べない状況になっていることがわかりました。

既存のこのような公園を放置しておいていいのでしょうか。小さな子どもたちの最も身近にある公園です。その公園の壊れた遊具を放置しておくのは大変危険なことです。子どもたちにけががあってから直すのでは遅いのです。市民からの要望に応じて、市としてできる限りの対処方法を考えてほしいと思います。

そこで質問です。

市内に放置され、荒れ放題になっている公園、市に移管されていない公園に対して、行政としてどのようにかわかっていきますか。

(3)用水路の安全性確保について。

岡山市内至るところに用水路があります。先日、「百間川改修に伴ってつくられた用水路が危ないので、早急に対処してほしい」と地元の方から依頼を受けました。すぐに行ってみると、百間川堤防沿いの道路から2メートルほど下の市道沿いで、幅1メートルほどの用水でした。驚くことに、深さは2メートル以上もあり、落ちたら大人でもはい上がれないだろうというものでした。

市の農業施設課に問い合わせると、「百間川左岸はまだ市に移管されていないので、建設省に言ってくれ」と言われました。次に、建設省に問い合わせると、「用水路の管理者は市なので、市として統一した管理をしてほしい、移管についても、早急に話し合いたい」というものでした。よくあるたらい回しです。

市民にしてみれば、管理者が国であろうと県であろうと、用水は用水です。また、小さな川も用水だと思えます。市民生活の安全を守ることは行政の責務です。行政窓口のたらい回しは、市民サービスの悪さの見本ではないのでしょうか。

また、これは縦割り行政の悪い見本でもあります。このような、いわゆるたらい回しなど、現実のものに対応できない仕組みは変えていくべきだと思います。

結局、この用水については、地元から市の生活・交通安全課の方に要望が出されていたので、道路整備課により近々安全さくが設置されるということがわかりました。

そこで質問です。

6月議会の答弁にありました、用水路の安全対策についてのルールづくりはどこまでできましたか。

用水路の安全対策についての状況の把握はできましたか。

状況把握のできた箇所の安全対策はどのように進んでいますか。今後どのように進めていくのですか。

用水路の安全対策に関する窓口はどこになりますか。すべての用水、小さな川も含めて、一本化できますか。

(4)歩道の整備と段差解消について。

市内の道路は、どこも交通量が多く、子どもたちの通学路の安全性が確保されているとは言いがたい状況です。登校時は登校班で並んで行きますが、帰りは一人一人ばらばらで、寄り道をする子もあ

り、交通事故がとても心配です。

歩道のない通学路を毎日歩いている子どもたちのことを思うと、歩道の整備を一日も早く進めていくことが大切だと思います。

また、歩道の段差の激しいところもあり、ベビーカーや車いす、自転車さえも通りにくい状況があります。歩道の幅が狭く、すれ違いさえにくい場所も見受けられます。

子どもたちや高齢者が一人で動ける範囲は、歩いて行ける場所になります。歩道の整備や段差の解消は、これからの少子高齢社会にとって欠かせない事業です。

段差の解消など、歩行空間のバリアフリー化を目指して、岡山県が1998年度にスタートさせた「ハートフルロード」推進事業は着実に進んでいるようです。岡山市改善箇所数137件、改善完了90件と報告されています。

そこで質問します。

岡山市の人に優しい道づくりはどのように進んでいますか。調査結果及び改善箇所をお示しく下さい。

歩道の整備や段差解消について、市民の声を反映させることが必要だと思いますが、どのように取り組んでいますか。

歩道のない通学路はとても危険です。特に、車の通行量の多い箇所など調査の上、既存の歩道の改修・改善を、危険度・緊急度の高い箇所から年次計画的に進める必要があると考えます。いかがでしょうか。

生活基盤となるこのまち全体が、公園や道路を含めて、子ども、高齢者や障害者に優しい構造に変わっていく必要があります。福祉のまちづくり条例的なものをつくって、総合的な施策を実施していくことが今求められていると思われまます。いかがでしょうか。

(5)地区図書館について。

1997年に制定された「岡山市立図書館整備実施計画」に基づき、既に東部地区図書館は岡山市高屋にと公表されています。したがって、地元の皆さんの関心も高く、「いつできるの」とよく聞かれます。

岡山市の東部地域は、公共施設が本当に少ない現状にあります。ふれあいセンターも桑野まで行かなければなりません。とても歩いては行けません。歩いていけるのは公民館くらいなものです。

その公民館も手狭で、平日の午前中でさえ予約できないことがあります。地元の皆さんの図書館への期待が高まるのも当然のことです。子どもから高齢者の方まで集える図書館が、一日も早くできることが望まれています。

ここで地域の方からの御要望を紹介します。

思春期の子に適した本も充実してほしいと思います。心と体の変化をどう受けとめればよいのかわからない、誰にも相談できない時、その思いを受けとめられる人や、本があればどんなに良いでしょう。子育てに迷う親にとっても、同じです。図書館が育ち合いの場となります。地域の中で、学び合い、育ち合うことができるのです。

また、仕事で必要な情報が得られます。この東地区には、多くの職場があります。昼休み中や仕事帰りに寄ることもできます。介護、環境について勉強することもできます。何としても図書館が必要なのです。

職員は、本についての知識はもちろんの事、人々の生活が心豊かになるためには、何が必要かをきちんと研修してほしいと思います。

ぜひ、当初の計画どおりに地区図書館建設を進めてほしいと思います。

そこで質問します。

岡山市立図書館整備実施計画の進捗状況をお示しく下さい。

次に、2番、労働問題へのサポートについて。

(1)労働相談について。

8月31日、総務庁が発表した労働力調査によると、7月の完全失業率は4.9%と、0.04ポイントの上昇で、最悪の記録を更新しています。

また、7月1日、警察庁のまとめによると、昨年1年間の自殺者が、前年に比べ34.7%ふえて3万2,863人に上りました。特に、経済問題を抱えた自殺者が7割増しと急増して、6,000人を超えました。また、40歳以上の中高年男性の自殺者も全体の約4割を占めており、増加が目立っています。

こうした傾向について、専門家は、長引く不況や、それに伴うリストラなどが反映されたと分析しています。

また、岡山市の調査ではありませんが、ハローワークおかやまの雇用保険受給者数を見ますと、1998年6月まで4,000人台でしたが、同年7月以降5,000人台となり、ことし3、4、5月と4,000人台に減りましたが、6月以降、また5,000人台に戻り、雇用状況は改善されているとは言えません。

このような中、働く人たちの悩みは尽きません。岡山市としましても、できる限りの施策が今求められていると思います。

そこで質問です。

このような自殺者の増加や雇用状況にかんがみ、岡山市として労働相談窓口を開くべきだと考えますが、いかがでしょうか。

3番、岡山駅前整備について。

岡山駅は岡山市の顔です。岡山駅には日本全国の人が集まってきます。現在工事中ですが、幾ら工事中とはいえ、岡山市の顔である岡山駅で、タクシー降車場が横断歩道の真ん中、道路の真ん中にあるというのは常識では考えられないことです。横断歩道の信号を守るべきかどうか、横断歩道の真ん中で迷ってしまいます。また、雨の日にたくさんの荷物を持ってあの場所におろされたら、びしょぬれになってしまう。

観光客が車道の真ん中におろされることを考えてください。余りにも非常識で、暫定的であれ、あの場所はタクシーの降車場とは言えません。交通整理員の増員も本議案に提案されていますが、それでも危険だと思います。何より、他県からの観光客やビジネスマンにとって、岡山のイメージ低下につながると思います。

昨日来の経済局長の答弁で、観光客誘致に全力を挙げるということになっておりますが、このタクシー降車場にはその姿勢が感じられないと思います。

そこで質問します。

現在の岡山駅前のタクシーの降車場を、より安全で利用しやすくなる対策は考えられませんか。

次に、駐輪場についてです。

高齢者の方から、「岡山駅西口駐輪場の地下1階は、いつ行ってもいっぱい自転車置き場がない。高齢者・障害者用スペースをつくってほしい」という依頼を受け、現地調査に行きました。西口駐輪場では、管理人さんが子ども連れの方などには、1階スペースをあけて駐輪してもらっているということでした。ただ、声をかけられる人ばかりではありません。譲り合いのスペースも必要ではないのでしょうか。特に、今度できる東口駐輪場は機械式です。自転車を詰めて置くということではできませんので、そういった配慮がぜひ必要だと思います。

そこで質問します。

岡山駅西口・東口の駐輪場の地下1階部分に、譲り合いのスペースを設けるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

4番、環境条例について。

現在、岡山市は環境保全条例の策定に向けて準備中です。環境政策の本格的な展開に向けて、大いに期待しています。そのための積極的な提案を幾つか行いたいと考えます。

1、環境保全条例の基本的な位置づけ。

環境保全条例を岡山市の環境政策の基本とするためには、環境条例を環境政策の憲法的なものとして位置づける必要があります。

現在の策定作業では、公害防止条例の引き継ぎとして作業されています。しかし、これでは非常に長い条例となってしまう、基本条例的な位置づけがあいまいになります。すべての環境関連条例の上位に位置する基本条例という性格があいまいになります。また、長すぎる条文となつては、なかなか読むことができません。これでは役に立つ基本条例とはなり得ません。

そこで、(1)公害防止条例からの引き継ぎではなく、独自の環境基本条例とすべきと考えますが、どうでしょうか。

もし無理なら、第1編を基本条例、第2編を公害防止条例関連と分けるべきではないでしょうか。

(2)市民が一度は読み、岡山市の環境保全の仕組みが理解されるようなものにすべきです。さらに、学校の環境教育においても、教材とできるようなものにすべきでしょう。徹底したわかりやすい表現をすることを望みます。これは、岡山市公害審議会附帯意見でも述べられていることです。そして、口語体での記述も検討されるべきだと思います。

(3)条例制定後のことになりますが、わかりやすい逐条解説をつくるべきです。市民向けということはもちろんですが、市職員全員の学習のためにも必要と考えます。

2、基本条例を市民のものに。

環境問題解決には、市民の参加が不可欠です。そうしなければ、条例はつくったが何も変わらないということになりかねません。大量生産、大量消費、そして大量廃棄の社会システムを変えていくには、市民の参加が不可欠だからです。そのための仕組みを積極的につくることが求められています。

(1)今回、環境条例制定への市民からの意見を募集しましたが、20件ほどの意見が寄せられただけと聞いています。来春の条例制定・施行に向けて、まだまだ工夫が必要ではないでしょうか。

そこで提案です。

前文(21世紀に向けての決意表明的なもの)の募集。

幾つかの自治体——多治見市や徳島県など——でも前文を持つ条例をつくっています。岡山市公害審議会附帯意見は、環境権と次世代への引き継ぎを明記した前文を求めています。

来春の施行と同時に「環境自治体宣言」をすることとし、その宣言文の募集をしたらどうでしょうか。

条例が成文化された段階での市民意見の再募集はどうでしょうか。

(2)次に、条例の中身においても市民参加を積極的に規定し、市民自身が環境政策決定に参加するシステムを積極的に設けるべきです。

条例の具体的な内容について、以下提案させていただきます。

環境基本計画の策定及び変更に当たって、市民の意見を募集すること。市民への説明会や公聴会の開催も明記すべきではないでしょうか。

環境基本計画に基づく施策の実施状況などを明らかにする年次報告に対する市民意見の尊重に関しても、条例に明記すべきです。

関連して、年次報告作成に当たっては、中間報告を出して意見を募集すべきです。

環境審議会の設置に当たっての市民公募。

専門家の集まりとして想定されている環境審議会のほかに、環境オンブツトのような組織を設けるべきではないでしょうか。滋賀県、札幌市、東京都などがこれに類するものを既に設置しています。

基本条例は、何よりも環境権についてきちんと盛り込むべきです。安全で健康かつ快適な環境を享受する権利をはっきりと明記し、その上で市の環境政策の目的はその実現を図ることにあると、明確に前文及び条本文で述べる必要があります。

さらに、市民の権利について、具体性と積極性を盛り込めないでしょうか。例えば、環境情報を得る権利、施策の策定に参加する権利を規定すべきではないでしょうか。

市の施策は環境政策を基底として行うことを明記すること、環境の優先性をはっきりさせることが必要です。川崎市環境基本条例は、「市の施策は、環境政策を基底として、これを最大限尊重して行う」と明記しています。環境の優先性の宣言をしてほしいと思います。

地球環境保全のためには、幅広い協力が不可欠です。国際協力についてきちんと規定することが必要です。周辺自治体や流域の自治体との協力も不可欠だと思います。

以上、条例内容について提案させていただきました。市当局におかれましては、提案の趣旨を御理解の上、条例制定を進めていただきたいと思います。

3、その他。

環境行政に力を入れるために、岡山市の体制の強化を求めます。

国では、2001年に環境庁が環境省になりますが、岡山市でも機構の改革をし、もっと権限の強化と体制の強化を行うべきではないでしょうか。

条例の位置づけとして、「新たな環境問題に関する課題に積極的に対応していくために」とありますが、具体的にどんな環境問題を想定しているのでしょうか。

環境基本計画策定後に大きな関心と呼んでいる問題もあり、新たな規制が決まった問題もあります。ならば、基本計画の早急な見直しも必要になっているのではないのでしょうか。例えば、電磁波問題はどうなっているのでしょうか。

最後の2つは質問です。

5番、ホームページの活用について。

ことし3月23日、「規制の設定又は改廃に係る意見提出手続について」——いわゆるパブリック・コメント手続——が閣議決定されています。これは、規制の設定または改廃に当たり、意思決定過程において、広く国民等に対し案などを公表し、それに対して提出された意見・情報を考慮して意思決定を行うというものです。公表方法にはホームページへの掲載も挙げられています。

地方分権の現在、条例等については、個々の地方公共団体が自主的・自立的に判断していくことが求められています。

そこで、(1)岡山市もパブリック・コメント手続を積極的に導入し、各種の条例や規則、そして計画づくりにおいて、広く市民の意見を聞くべきだと思いますが、いかがでしょうか。

(2)岡山市のホームページに、条例初め審議会、調査会、検討会などの答申・中間答申を掲載し、市民に情報を提供し、また市民からの意見を募集すべきと考えますが、どうでしょうか。

以上で第1回目の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

P.121

◎市長(萩原誠司君) 御苦労さんでございます。

下市議員の御質問でございますが、その中にたらい回しみたいな話があったという点については、関係当局にも市民の立場に立って、たとえ県や国の話であったとしても、まずは受けた上で国につながったサービスの工夫をぜひともお願いをいたしたいと思っております。そういうきっかけとなる発言であったということで、お礼を申し上げます。

環境関係の御質問のような、御質問でないような、はっきり言ってよくわかりませんでしたが、一括してお答えをいたしますが、環境基本条例については、現在その新しい条例をつくらうということで、起草のための専門委員会に活動していただいているわけでありまして、

その中で、専門的な観点、あるいは市民の考え方をどう反映するかという観点に立って、幅広い検討が行われるものと思っております。

そして、その範囲についても、いろいろ電磁障害等々御議論がございましたが、適切な処理というものがされることを包括して、今の段階では期待を申し上げているということでございます。

そして、それを私どもが案文化し、そして議会に御相談する。もちろん議会の方で発議をされて、条例案をおつくりになるということも、これまた結構でございますが、いずれにしても、最終的に市民の方々にある程度規範的な力を持つ条例になるわけでございますので、岡山市議会の明確なる、そして透明なる議論を経て、こういう問題には処理されるわけでございまして、今の段階でこうお願いしてまいりますのでよろしくと言われても、それはまたこちらも困るわけでございます。

議会での熱心なる御討議をお願い申し上げます。

ありがとうございました。

P.122

◎総務局長(橋本豪介君) 駅前整備の中で、駐輪場の譲り合いのスペースの御質問がございました。

御指摘の大規模な地下駐輪場の施設運営におきましては必要なことと考えておりまして、12月に供用開始予定の東口駐輪場の開設に合わせまして、適切な場所に一定のスペースを設ける予定でございます。

また、西口につきましては、今後の検討課題でございます。

以上でございます。

P.122

◎保健福祉局長(服部輝正君) まず、児童クラブの整備についてお答えいたします。

放課後児童クラブの待機児童数は把握しておりませんが、保護者が労働等により昼間家庭にいない市内の小学1年生から3年生は、平成11年5月1日現在、約3,700人で、そのうち児童クラブ未設置地区の児童数は約940人、児童クラブ在籍児童数は約1,700人でございます。

次に、放課後児童クラブの施設・設備の整備につきましては、児童クラブ施設・設備設置基準に基づきまして整備してきております。施設規模の拡大につきましては、毎年実施している在籍児童数調査と地元からの要望に基づいて対応に努めているところでございます。

また、施設の修繕等についても、各クラブの要望をお聞きしており、今後とも施設・設備の整備については、市の調査と各クラブの要望に基づいて対応してまいりたいと考えております。

今後の新設児童クラブの計画についてでございますが、放課後児童クラブの設置につきましては、子育て支援として重要な施策であり、将来的には全小学校区への設置を目標としておりますが、当面の目標としては、ニーズの高い地域を中心に、計画的な設置の推進に積極的に努めてまいりたいと考えております。

なお、今回の補正予算では、岡山市少子化対策基金を設置することをお願いしておりますが、平成12年度及び13年度に行う児童クラブの整備は、これにより対応したいと考えており、現在のところ新設、移設合わせて6カ所程度を整備する予定にしております。

保護者・運営委員の交流会についてでございますが、放課後児童クラブの運営を充実したものとすためには、各クラブ相互の交流や情報交換を行うことが非常に大切なことだと考えております。このため、平成7年に岡山市児童クラブ連合会の設立を図り、総会や指導員研修会の開催、運営委員会会長の先進地視察等を実施して、クラブ相互の交流や情報交換を行い、各クラブの自主性を尊重しながら、レベルアップや標準化を図っているところでございます。

保護者・運営委員の新たな交流会は、現在のところ考えておりませんが、今後とも児童クラブ連合会の活動を通してクラブ相互の交流や情報交換等が図られ、児童クラブの運営が一層充実したものになるよう努力していきたいと考えております。

次に、歩道の整備と段差解消の中で、福祉のまちづくり条例的なものをつくってはという御質問でございます。

高齢者、障害者、妊産婦、病弱者などの行動を阻む障害・障壁を取り除き、安全、快適に、みずか

らの意思で自由に行動できる福祉のまちづくりを推進することは重要な課題でございます。岡山市においても、まず市有施設からこうしたことに取り組んでまいりたいと考えております。

議員御指摘の福祉のまちづくり条例につきましては、岡山県で福祉のまちづくり条例の骨子案が策定され、近い将来議会へ条例案が提案されると伺っております。

その中で、県・市町村の責務・施策の基本方針、施設整備や公共交通等について制定される予定であり、ソフト面が平成12年4月、ハード面が平成13年4月施行と伺っております。まずは、県の取り組みや制度を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 123

◎経済局長(角田誠君) まず、整備ができ次第、順次市の方へ管理移管を受けております百間川の堤下水路でございます。それにつきましての安全対策の要望についてたらい回しがあったということでございます。

御指摘を真摯に受けとめまして、市民の立場に立って、さらに気を引き締めて対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

用水路の安全性確保につきまして、一括して御答弁申し上げます。

6月議会でも御答弁申し上げますとおり、当面、設置要望の窓口を経済局農林部といたしております。

安全対策のルールづくりの作業でございますが、現在、農林部の素案ができた段階でございます。今後、関係各課と協議・調整を図りながら、早急に防護さく等の設置基準を策定し、関係部局に周知徹底を図りますとともに、議会へ御説明もし、これをもとに地元関係者、用水関係者、道路関係者と状況の把握に努めまして、緊急度の高いところから安全対策を実施してまいりたいと考えております。

次に、労働問題に関連いたしまして、現下の雇用・失業状況にかんがみ、労働相談窓口を開くべきと考えるがとのお尋ねでございます。

労働問題に関する相談のうち、国におきましては、岡山労働基準監督署、労働省岡山女性少年室で対応しており、これらの機関はすべて岡山市内にあり、相談機能を持っております。

岡山県におきましても、中小企業労働相談所を設け、中小企業における労働問題全般の相談を実施いたしており、また、岡山公共職業安定所に岡山県働く女性相談コーナーを設け、働く女性が抱えるさまざまな問題に関する相談及び指導を実施しているところでございます。

本市といたしましては、現在相談に来られた方につきましては、個々のケースに合わせて適切な相談窓口を紹介いたしております。

市民の権利擁護については重要なことであり、今後国・県の相談窓口と十分連携を図りながら、相談に関する窓口や制度についてのパンフレットの配布や「市民のひろば おかやま」等に掲載し、市民に情報の提供を十分図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 123

◎都市整備局長(石塚昌志君) 市に移管されていない公園に関する御質問ですが、宅地開発等の開発行為に伴い設置されました公園は、都市計画法第32条の管理引継協議に基づき、検査完了後、市へ帰属されることとなります。

しかし、開発業者の倒産などにより、帰属の手続が困難なケースもあり、開発完了後も帰属未了の公園も見受けられます。

これらの公園の中には、条件整理をすることにより帰属手続を進めることができるものもあることから、今後速やかに帰属手続を行うよう、適切に指導してまいりたいと考えます。

なお、市に帰属後の公園の管理につきましては、地域の身近な公園として、地元による取り組みが不可欠であることから、良好な環境保持のためにも積極的な御協力をお願いするところでございます。

次に、歩道の整備と段差解消についてでございますが、すべての人々が安全かつ快適に行動できる生活環境をつくるため、歩行空間のバリアフリー化を進めることが重要であります。

岡山市では、平成8年度から毎年、国・県・市及び高齢者・車いすの利用者を含む市民団体の方々とともに、交通安全総点検及びバリアフリー点検を実施しており、その点検に基づき、歩道の段差の解消や路上の障害物の除去、点字ブロックの整備などを進めております。

平成10年度におきましては、岡山地区全体で総数137件の御意見をいただき、90件については対応済みであります。残りの箇所につきましては、現在改善に向け努力しているところであります。なお、代表的な改善箇所といたしましては、都市計画道路昭和町通り線等のバリアフリー化などがあります。

また、市民の声を反映させる手段といたしましては、日常の道路パトロール車による点検に加え、市民からの直接の要望等により現地調査などを行い、緊急性・重要性の高いものから順次対応しております。

次に、歩道のない通学路についてでございますが、歩道のない通学路は危険度が高く、歩道の設置が重要な課題であります。歩道を設置するに当たりましては、「建設省道路局所管補助事業採択基準」を参考に、車道幅員・自動車の交通量・歩行者の交通量などを総合的に勘案し、緊急性・重要性の高い箇所を優先しながら整備を行っております。

また、道路の幅員や形状等から、歩道の設置が困難な箇所につきましては、速度制限等の安全対策を学校、地元関係者、警察等関係機関と協議しながら実施しております。

以上のような施策を効果的に展開しながら、より安全な歩行者空間の確保に努めてまいりたいと考えております。

最後に、岡山駅前整備におきますタクシーの降車場の安全性についての御質問でございます。

御質問のタクシー降車場につきましては、工事中のため、暫定的にバスの乗降場と一部重複しております。そのため、利用者の方々には大変御迷惑をおかけしておりますが、現在、整備工事が最終段階となっております。この10月末の完了を目指し、鋭意施工しているところでございます。

供用しながらの工事であることから、各種の交通が錯綜するところであり、そのため安全性には特

に配慮し、交通整理員を配置しております。

今後も十分な安全の確保を努め、着実な完成を目指し、工事を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

P. 124

◎参与（岩崎範子君） パブリック・コメント手続を積極的に導入してはとの御質問にお答えいたします。

いわゆるパブリック・コメント制度の導入につきましては、傾聴すべき御提案であると思っておりますが、一方、行政の意思決定における責任の所在を明らかにする必要性や、未確定な意思形成過程情報についてどこまで開示していくかといったさまざまな観点から、導入の是非についての検討が必要であります。

さらに、国のように、行政機関の意思表示である規制の設定と改廃に係るもののみについて適用するのか、それともすべての行政の意思決定プロセスについて適用するのかといった適用範囲の問題もあります。

このように、総合的かつ一般的なパブリック・コメント制度の構築に向けましては、検討すべき課題もあり、こうした課題の解決を含め、今後の取り組みの中で研究してまいりたいと考えております。

また、条例、規則、審議会の答申の内容等の情報を岡山市のホームページを通じて提供することにつきましては、現在準備中ですが、御提案の電子ネットワークを通じた市民の方々からの意見聴取の方法につきましては、パブリック・コメント制度も参考にしながら、他の意見聴取の方法とあわせて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 124

◎教育長（戸村彰孝君） 下市議員の御質問にお答えいたします。

東部地区図書館の整備につきましては、岡山市高屋に予定地を土地開発公社で先行取得していただいております。

この地区図書館整備につきましては、昨日、市長から横田議員の御質問にお答えしたとおりであります。厳しい財政事情の中、「岡山市臨時財政問題調査会」で検討されるということになっておりまして、東部につきましても、その結果を踏まえて建設計画を進めることとしております。御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

〔1番下市香乃美君登壇〕

P. 124

◆1番（下市香乃美君） 御答弁ありがとうございます。

2回目の質問になりましたので、ちゃんと再質問ができると思っております。

まず、児童クラブの整備についてですけれども、全市的に児童クラブを設置していくという御答弁がありました。

この中で、市がどういうふうにするかというのを大事だと思うんです。具体的に言いますと、地域で子育て中のお母さんが運営委員会をつくっていくというのは、本当に大変なことなんです。地元町内会長さんとのパイプがある方も少ないですし、児童クラブは今まで学校の施設内のプレハブで、今後は学校の余裕教室に原則として設置されるということですので、非常に学校ともかかわりが深いわけです。運営委員としても、校長先生、教頭先生がかかわっていますので、ぜひ市として新設の援助を考えていただきたいと思うんです。

その中で、市教委として、各学校に児童クラブを設置するような指導文書を出していただけないかと、そういうことによって全市の小学校に児童クラブができていくんじゃないかと思っておりますので、それについて御質問します。

それとですね、公園のことなんですけれども、いろいろと難しいことがあるというのも、私が調べていく中でわかりました。

ただ、行政として、市民の安全を守るということについての姿勢が問われることの一つだと思うんです。子どもたちがその公園を使ったことによってけがをしたと、その前には、市にここを直してほしいという要望があった、そういうときに、市がどういうふうにかかわっていただけるのか。再度市としてそのような状況の公園に対して――要は壊れているという公園に対して、市民からの修繕の要望等があったときに、市としてどのようにかかわっていただけるのかをお尋ねします。

次に、用水の安全さくなんですけれども、余りわからなかったんですけど、窓口は経済局の農林部ですと、それはわかりました。

それで、私が調べたところでは、地元から要望の出ているところには安全さくをつくるということがわかりました。この百間川沿いの用水も、まあ東西に長いものでして、その通学路になる部分には要望が出ていて、そこは設置しますと。ところが、その西の方は要望が出てないので、設置しない――今のところね、設置しない――ということなんです。同じように2メートルから3メートルの深い用水でして、その近辺に住んでいる方々は、一部だけして一部しないっていうのは、かえって危ないんじゃないんかということも聞きます。市の方として、ここは危ないから全部しますよと、そういうことを地元の方に提案できないでしょうか。お尋ねします。

それと、地区図書館についてですけれども、臨調の結果を踏まえて、今後進めていくというふうにご理解いただけたんですけども、それでよろしいでしょうか。地元からの要望が大変強いということも御理解いただけたと思います。

それと、労働相談なんですけれども、るる御答弁ありましたが、私はぜひ市役所内に労働相談窓口を開設してほしいというふうにご考えます。そういう質問に対してお答えいただきたいと思っております。

それと、岡山駅前整備のタクシー降車場なんですけれども、タクシーの運転手さんが観光客を乗せて行って、その降車場におろすときに、「何だ、ここは」という観光客の方のお声を実際にありま

す。私も見に行きました。歩道の真ん中におろされています。そこは屋根もありませんし、本当に雨の日は、大きな荷物を持ちたりしていただらずぬれになると思います。もう既にバスレーンの方にはしっかりと屋根ができておまして、そこを一時利用できないかなと、暫定的というのであれば、そのバスレーンの屋根のあるところをタクシー降車場として使えないかと、もう一度お尋ねします。

駐輪場については、よろしく願います。

それと、ホームページのことなんですけれども、私も最近、もう一度岡山市のホームページを見まして、各課ごと、また項目ごとにアクセスできるようになっているのを見て、ああ、よくなったなと思いました。これからは、各局ごとでつくっていくということなので、局間の差というのが出てきそうなんです、これからLANでパソコンも入りますし、ぜひ進めていっていただきたいと思えます。

また、市民からの意見は、ほかともあわせて研究中ということですので、ぜひホームページも使えるように考えていっていただきたいと思えます。これは要望です。

以上です。(拍手)

P. 126

◎助役(菱川公資君) 労働問題の窓口を市役所の中へつくったらどうかということでございますけれども、先ほど御答弁申し上げましたように、労働問題につきましては、国の労働省の出先機関あるいは県の関係等で、我々としては十分できておるといふふうに考えております。

なるほど、その各種相談につきまして、きめ細かくやっていくということが大変いいことであろうと思えますが、反面、非常に複雑にもなっております。経費の問題等もございまして、この問題については、直ちに取り組むというのは難しいといふふうに考えております。

P. 126

◎保健福祉局長(服部輝正君) 児童クラブについて御答弁申し上げます。

児童クラブの運営をよりよいものにしていくためには、すべてを市に任せるといふんじやなしに、やはり地元の盛り上がりとか御協力が不可欠でございます。

また、余裕教室の利用ということにつきましては、これは内部的なものでございますから、教育委員会と連携を密にして、協議してまいります。

そうした条件整備をしながら整備に努めていきたいといふふうに考えております。

以上でございます。

P. 126

◎経済局長(角田誠君) 用水路の安全対策について十分御説明したつもりでございますが、よくわからないと、地元の要望があるところだけということではなくてということで、まあこれは当然のことでございます。

ただ、全市的には、4,000キロメートル弱の用水路が市内に網の目のように張りめぐらされておりまして、これ全部にするということは、物理的に不可能であるといふように考えますが、今、通常の利用形態で転落等の危険が予測される場所についての基準づくりを急いでおるわけでございます。決して地元の要望があるだけに対応するということではございません。検討を急ぎたいと思っておりますので、よろしく願います。

P. 126

◎都市整備局長(石塚昌志君) 公園の施設の補修などについてでございますが、公園施設につきましては、維持管理時などのチェックや、あるいは市民からの通報などで、現地の確認などに赴きまして、その傷みぐあいなどをチェックし、それに対しての緊急度あるいは安全度、あるいは重要度などを勘案しながら、順次補修に努めさせていただいております。

また、駅前広場についてでございますが、完成を目指して、これから交通の切り回し、あるいは仕上げ工などで、より交通が錯綜する事態が生まれてくるところでございます。

これからの切り回し等につきましては、利便性について確保するのは当然ではありますが、安全面などについても十分図りながら、着実な施工を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 126

◎教育長(戸村彰孝君) 下市議員の再質問にお答えいたします。

東部の図書館につきましては、独立して東部の図書館だけをやるということではなく、地区図書館の整備計画というものを持っておるわけであります。

それで、それをどういう形にするかと。目の予算でなんですけれども、1館が20億円以上かかるという大事業になると思われるんですね。中のいろんな機能の集積にもよるわけなんですけれども、相当大規模なものが連続していくということになりますから、市としても、財政調査会でそのゴーサインが、全市的な判断の上に立って出されませんと、一つだけやって、あとは休みと、そう簡単にいかないと思うんですね。

そういう面で、私どもこの調査会での多角的な御検討と判断を尊重する立場にあると、こういうことを申し上げるわけで、やる気がないということだったら、もうやめなさいということを初めから申し上げるんで、そのプロセスを御理解いただきたいと思えます。

それから、児童クラブにつきましては、先ほど局長からお話ございましたが、私どもも校長会等で、全市的に余裕教室を使用することについては、自分の学校の子どもの保育をやるんで、よその子どもを集めてやるというようなものとは全然違うんですから、我が家の子どもをどう守るかという考え方と一緒にんだからということで、話を何回もさせていただいております。

それで、具体的な方法につきましては、保健福祉局と教育委員会とが合同で、校長、教頭先生にお会いしたり、場合によってはPTAの幹部の方々ともお話をし、事業の推進に努めておるところで

あります。

以上でございます。

〔1番下市香乃美君登壇〕

P.127

◆1番（下市香乃美君） あと2分ありますので、再々質問をさせていただきます。

今、教育長の方から児童クラブについてのお話がありまして、非常にわかりやすかったんですが、保健福祉局長の方の話は、条件として地元の盛り上がりが必要と、それで条件整備をしていくということでした。その地元の盛り上がりをつくっていくために、市として援助していただきたいという、そういう質問なわけです。

地元のお母さん方、特に児童クラブを必要としておるお母さん方は働いている方ですし、いろいろと知らないことも多いので、そういうことをしていかないと、お金があつてつくってあげましようといったときに、地元の運営委員会がまだ立ち上がらないと、そういう状況が出てくるんじゃないかと心配して質問しました。再度よろしくお願いします。

ありがとうございました。

P.127

◎市長（萩原誠司君） まあこうやって議場を拝見しますと、児童クラブの地元設置に関して、いろいろ地元の盛り上がりをつくるために努力されてこられた議員が何名か私の目の前にもおられます。

以上でございます。